第　２１　号

工事請負契約の変更について

令和７年２月熊本県議会定例会において議決された津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第４号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和９年１０月２９日まで」を「契約締結の日の翌日から令和１０年6月３０日まで」に、契約金額「１，３０２，１２０，１６０円」を「１，３１３，５１７，３０４円」に変更することとする。

令和８年１１月２７日提出

熊本県知事　木　村　敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。